

赤い羽根共同募金 団体等活動助成<公募枠>募集要綱

社会福祉法人京都市上京区社会福祉協議会

[助成の目的]

赤い羽根共同募金は、助成を通じて地域の課題解決を図るとともに、地域に暮らす人々が共にたすけあい、安心して生活を送れるような地域社会づくりに寄与するものである。住民や多様な主体が自ら地域の課題を発見・共有し、解決に向けた活動やネットワークを作っていくよう、助成を通して支援を行う。

[対象団体]

上京区内で福祉活動に取り組む団体やグループ(法人格の有無や活動年数は問わない)

[対象事業および期間]

上京区内で実施される事業・活動であり、以下の要件を満たすものとする。

- (1)地域福祉の向上を目的とした、公益性のある事業・活動
- (2)団体・グループによる独自事業・活動
- (3)先駆性のある事業・活動を優先する
- (4)申請は、おおむね3年間を目安とする

[金額]

申請に基づき、本会の予算の範囲内において、1団体につき5万円を上限に助成する。

[申請方法]

助成を受けようとするものは、本会が定める期日までに、別に定める助成金申請書に必要事項を記入し、本会に提出しなければならない。

[審査方法]

助成金の交付決定にあたっては、本会の正副会長会議において申請内容を十分に審査し、本会において交付決定する。申請者には結果を通知する。

[応募期間]

令和5年5月8日(月)必着